

四街道市二十歳のつどい（成人式）に関するよくある質問とその答え（Q&A）

1. 参加・案内状に関すること

Q 1 二十歳のつどいに参加したいのですが、案内状はいつ頃届きますか。

四街道市に住民登録をされている方を対象に、12月上旬までに案内状（案内はがき）を郵送します。二十歳のつどい当日は、その案内はがきをご持参ください。

Q 2 四街道市外に転出している場合も参加できますか。

他市町村に住んでいる方も参加できます。

市内に住んでいる方と同様に、開催年度の12月に案内はがきを送付しますので、開催年度の11月以降に社会教育課まで電話かメールにてご連絡ください。

電話の場合…出身中学校、氏名、性別、案内はがき送付先の住所、電話番号、生年月日をお聞きします。

フォームの場合…二十歳のつどい案内はがき送付フォームに必要事項を記載してください。

<https://logoform.jp/f/Zz5N7>



←フォーム
はこちら

Q 3 12月になっても案内はがきが届かない、または、紛失してしまいました。どうすればよいですか。

案内はがきを再送しますので、社会教育課（電話 043-424-8927）までご連絡ください。

Q 4 会場に保護者は入れますか。

座席に限りがあるため、ホールの中に入ることはできません。

また、館内の混雑を避けるためにも保護者の方の出入りもご遠慮いただいております。

ただし、車いすや特別な配慮が必要な方については、保護者の方も入場可能となります。事前に社会教育課（電話 043-424-8927）までご連絡ください。

Q 5 参加にあたり、介助が必要な場合、介助者も入場できますか。

介助の方も一緒に入場していただけます。

なお、お身体の不自由な方などの参加にあたって、特別な配慮が必要な方は、事前に社会教育課（電話 043-424-8927）までご相談ください。

Q 6 車いす用の席、スペースはありますか。

あります。ただし、車いすの貸し出しは行っておりません。

車いすで参加される場合は、事前に社会教育課（Tel043-424-8927）へご連絡ください。

Q 7 二十歳のつどいに参加をするにあたり服装について指定はありますか。

ありません。平服でお気軽にご参加ください。（式典が中止等になった場合、晴れ着等のキャンセル料などは、市として補償することはできません。）

2. 会場に関すること

Q 1 車で行きたいのですが、駐車場はありますか。

以下の駐車場をご利用できます。

①市役所第3駐車場

公共交通機関をご利用の方は、会場最寄りのバス停「市役所前」が便利です。文化センターまで徒歩1, 2分です。

なお、近隣にご迷惑がかかりますので、文化センター周辺の商業施設や道路における駐停車はお止めください。

②文化センター敷地内駐車場

台数に限りがあり、例年たいへん混雑しますので、市役所第3駐車場のご利用をお勧めします。

Q 2 手話通訳はありますか。

あります。

Q 3 お酒を飲みたいのですが、持ち込んでいいですか。

会場内、敷地内へのお酒及び危険物の持ち込みはできません。また、飲酒者の入場もできません。

Q 4 喫煙所はありますか。

敷地内は全面禁煙となっております。敷地内での喫煙はおやめください。

3. 記念品に関すること

Q 1 二十歳のつどいに出席すると記念品がもらえるのですか。

例年、実行委員が考えた記念品をご用意しています。(例：袱紗、ボールペンなど)

Q 2 当日欠席した場合、記念品はもらえないのですか。

欠席してももらえます。

二十歳のつどい後の平日、社会教育課窓口でお渡しします(窓口受付時間：1月末までの平日午前9時～午後5時)。

記念品受け取りの際は、案内はがきが必要となりますのでご持参ください。受け取りは本人以外でも可能です。

4. 二十歳のつどい実行委員に関すること

Q 1 実行委員として参加したいのですが。

毎年、実行委員を募集しています。

5月～6月中旬までを受付期間とし、詳しい応募方法を市政だよりと市ホームページに掲載しています。

四街道市は、その年に成人となる20歳(通称「20歳組」と、その一つ下の代の19歳(通称「19歳組」)の2学年で構成しています。